

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：17301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2022～2023

課題番号：22K20198

研究課題名（和文）集団的不平等を解消するための理論と技法の開発：非理想理論の社会学的検討

研究課題名（英文）The development of theory and technique to correct group inequality:
sociological examination of non-ideal theory

研究代表者

寺田 晋 (Terada, Kuniyuki)

長崎大学・多文化社会学部・助教

研究者番号：30952650

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：政治哲学において非理想理論と呼ばれる理論は、不平等や抑圧といった現実中存在する不正義をどのように解消すべきなのかを検討する。この研究では非理想理論の構築に社会学ができる貢献とはどのようなものなのかを検討した。検討の結果、社会を内側から観察する学問としての社会学には、不正義を解消するためのさまざまな政策的介入の効果を評価することよりも、不正義が再生産される過程を、そこに含まれるさまざまな意図せざる結果も含めて分析、評価することが求められるということ、また、非理想理論が提示する不正義が日常的な相互行為のなかでどのように達成されているのかを分析することが求められるという結論が導き出された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、これまで分析が深められていなかったエリザベス・アンダーソンの非理想理論の内容やその意義、限界を明らかにすることができたことが指摘できる。社会的意義としては、非理想理論の応用として、不平等を解消するための政策であるアフーマティブアクションがとるべき方向性を示したことが指摘できる。

研究成果の概要（英文）：Non-ideal theories in political philosophy examine how injustices such as inequality and oppression in a real situations should be corrected. This study investigated what contributions sociology can make to the construction of non-ideal theories. As a result of the investigation, it was concluded that sociology, as a discipline that observes society from within, is required not so much to evaluate the effectiveness of various policy interventions aimed at alleviating injustice, as to analyze and evaluate the processes through which injustice is reproduced, including various unintended consequences inherent in them. Furthermore, it was concluded that there is a need to analyze how the injustices identified by non-ideal theories are accomplished by people in everyday interactions.

研究分野：社会学

キーワード：非理想理論 関係的平等 認識的不正義 セグレーション アフーマティブ・アクション

1. 研究開始当初の背景

この研究を開始した当初にあったのは、「よりよい共同性」を探究する学としての社会学という盛山和夫による問題提起とそれが引き起こした議論を、どのように受け継ぐことができるのかという問題関心だった(盛山 2006b, 2007, 2011; 瀧山 2007)。公共社会学としての社会学の課題を、よりよい秩序の構想を提示することに見出す盛山は、J. ロールズをはじめとする現代リベラリズムの規範理論を社会学に導入することで、その課題を果たそうとした(盛山 2006a)。ところで、その際に、盛山が検討対象としたのは、理想理論と非理想理論というふたつの区分からなるロールズの理論構成のなかでもとくに理想理論の側面であった。ロールズの正義論において、理想理論は完璧な正義が実現した理想的な社会のあり方を明らかにするのに対し、非理想理論は現実の状況において、どのようにして不正義を解消すべきなのかを検討する(Rawls 1974=2010)。ロールズ自身はこの区分を提唱したものの、検討の対象は正義の二原理の導出を行う理想理論の構築に集中しており、非理想理論については刑罰や市民的不服従などといったわずかな問題の検討に限定されていた。しかし、このように検討のおもな対象を理想理論に置いたことは、その後するどく批判されてきた。とくに問題となるのは、マイノリティ集団が被っている不正義をどのように解消すべきなのかという問題が規範理論の検討から除外されてしまうことである。とりわけアフリカン・アメリカンのような人種化されたマイノリティは、人種にもとづくヒエラルキーという理想状態においては存在しない社会秩序のなかで構成されるカテゴリーなので、理想理論においてはその視点を代表することができないという問題が指摘されてきた。こうした批判を受けて、ロールズ以降、政治哲学においては非理想理論を標ぼうする研究が多数なされており(Anderson 2009; Miller 2008=2011; Mills 2005; Schwartzman 2006; Sen 2009=2011)、日本においても政治哲学や公共政策学など幅広い分野で非理想理論の研究が進められてきた(松元 2015; 佐野 2016)。このような理想理論から非理想理論への転回という規範理論上の動向を踏まえることで、公共社会学としての社会学は非理想理論の構築にどのような貢献をすることができるのかという、この研究の問いが浮かび上がってきた。

2. 研究の目的

政治哲学における非理想理論の構築に秩序構造の学としての公共社会学がいかなる貢献をすることができるのかを明らかにすることが、この研究の目的である。

3. 研究の方法

以上の目的を追求するために、この研究では文献調査を行い、政治哲学の規範理論と社会学の方法論について理論的に検討を加えた。具体的には、政治哲学における非理想理論に関する文献を収集するとともに、非理想理論のアプローチに立った研究の事例として、アメリカにおけるアフリカン・アメリカンの経験する不正義をセグリゲーションの問題として分析したE・アンダーソンの研究(Anderson 2010)とM・フリッカーの認識的不正義の議論(Fricke 2007=2023)を検討した。同時に、社会学に可能な独自の貢献を明らかにするために、社会学の方法論をめぐる近年の国内の研究(北田 2022; 佐藤 2011; 佐藤 2023; 盛山 2011, 2013; 筒井 2021)を収集し、他の社会科学にはない社会学の特色を明らかにしようとした。

4. 研究成果

研究成果については、現在まだ執筆中の論文もあり、すべては公表できていないが、フリッカー-認識的不正義とアンダーソンのセグリゲーション論、および、セグリゲーションの是正策としてアンダーソンが提唱する統合モデルのアファーマティブ・アクションについては、現時点までの検討の成果を論文として発表することができた(寺田 2023, 2024)。これらの研究を進めるなかで以下のことが明らかになった。

政治哲学における非理想理論に関する文献(Goodhart 2018; Mckenna 2023; Sher 1997; Tessman 2009)については、まだ分析が終了していない。しかし、Z. ステンプロウスカとA. スウィフトが指摘する次の問題は、非理想理論と社会学との関係を考えるうえで重要であると考えられる。すなわち、非理想理論には、理想化された状況ではなく不正義が存在する現実の状況を扱うことが求められるだけでなく、現実の状況においてわたしたちがなすべきことについて具体的な提言を行うことまでもが求められるのかという問題である。このことが問題となるのは、提言の指針となる理念を検討することは政治哲学の課題におさまるだろうが、実際に具体的な提言をするためには、不正義が存在する状況の同定やその状況への介入が狙った結果をもたらす確率の推定といった社会科学的な調査が必要になると考えられるからだ。この問題に対して、ステンプロウスカとスウィフトは、政治哲学者が社会科学的な調査に従事することは可能であり、かつ、すべきことであるかもしれないし、少なくとも、それを理解しようと積極的にかかわるべきかもしれないが、そのようなことを要求することは、哲学の範囲を超える仕事を政治哲学者に要求することになると述べている(Stemplowska and Swift 2012: 386)。視点を変えれば、非理想理論に従事する政治哲学者が社会科学者に期待することは、政治哲学が提供する指針を念頭に、不正

義の存在する状況の同定や介入の結果の確率の推定といった社会科学の調査にもとづく知見を提供することであるといえるだろう。だが、そのような理解は、社会科学のなかでもとくに社会学に何ができるのかという観点から見たときに新たな問題を生じさせる。というのも、ステンプロウスカとスウィフトが以上のように述べるときに社会科学として念頭に置いているのは、フィールド実験にもとづいた統計的因果推論のような、おもに社会学以外の分野で発達してきた研究アプローチだと考えられるからだ。現在では社会学においても統計的因果推論のさまざまな手法は取り入れられているが、「行為の意図せざる結果」や「予言の自己成就」(Merton 1949[1957]=1961)、さらには「再帰性」(Giddens 1990=1993)といった従来の社会学が提示してきたアイディアの数々は、因果関係の解明や普遍的な法則の定立によっては捉えられない現象を扱うことに社会学の独自性を見出してきたといえる。ここから、相互行為の理解や記述といった他の社会科学では中心になりにくい社会学ならではの仕事は、非理想理論の構築にとってどのような意義をもちうるのかという問いが浮かび上がってくる。社会学は、ステンプロウスカとスウィフトが言及する二種類の仕事のうち、不正義の存在する状況の同定に貢献することができるとはいえるかもしれない。しかし、そのような仕事を社会学が行うのであれば、ある状況が不正義にあたるかどうかを判断する基準を研究者が外側から持ち込むのではなく、人々自身が何を不正義とみなしているのかを内側から明らかにするというアプローチを採るべきだという意見がありうるだろう。このようなアプローチと、提言の指針となる理念の検討という政治哲学の仕事は、どのように接続することが可能だろうか。

以上の問いを念頭に、非理想理論の研究事例の分析においては、そこでどのような社会科学の知見がどのように用いられているのか、あるいは、社会科学的研究が行える貢献があるとすれば、どのような貢献なのかを検討してきた。

第一の事例として取り上げたのは、E・アンダーソンの研究である。アンダーソンはR・ドウォーキンやG・A・コーエンらの立場を「運の平等主義」と規定したうえで、それを財の分配では解決できない抑圧的な関係性の問題を等閑視するものとして批判し、「民主的平等」と呼ばれる関係的平等主義の立場を提唱した政治哲学者として知られている(阿部・石田・宮本 2022; Anderson 1999; 森 2019)。だが、アンダーソンは、関係的平等主義の提唱以外にも、価値の表現理論や法の表現理論の開発(Anderson 1993; Anderson and Pildes 2000)、フェミニスト認識論に根差す独自の認識論の提唱(Anderson 1995a, 1995b, 2002, 2004)など、多面的な研究を行ってきた研究者であり、なかでも、アメリカにおける黒人と白人の関係を検討した2010年の著作 *The Imperative of Integration* は、アメリカ固有の文脈における問題を扱っているためか日本ではそれほど注目されなかったが、非理想理論のアプローチを具体的な問題に適用した研究事例として注目に値する(Anderson 2010)。分析対象としておもに取り上げたのはこの著作である。

この著作において、アンダーソンは、財の分配という物質的不平等だけでなく、I・M・ヤングが指摘する搾取、周辺化、暴力、文化帝国主義、無力という抑圧の5類型(Young 1990)によって捉えられる関係的不平等も是正されるべき不正義として位置づけたうえで、C・ティリーの社会的閉鎖の理論(Tilly 1999)におおきく依拠しながら、そうした不平等がもたらされるメカニズムに分析を加えている。ティリーによれば、社会的閉鎖により一部の集団に利益が確保されるメカニズムには、部外者に対して財へのアクセスをブロックすることで利益を確保する「機会蓄積」と、財へのアクセスは許容するが、部外者による生産的貢献の一部を奪い取ることで利益を確保する「搾取」がある。さらに、いったん確立した集団間の不平等が拡張されるメカニズムには、ある組織で確立した不平等をコピーすることで競争的優位がもたらされる場合に生じる不平等の拡張メカニズムである「模倣」(たとえば、ある工場で性別分業が確立すれば、他の工場もそれを模倣して性別で採用を行うことにより労働者を訓練するコストを削減することができる)および、ある領域において不平等な地位を表現する規範にしたがって相互行為する集団が他の領域にも適応される習慣を獲得する「適応」(たとえば、「お茶くみ」を女性の役割とする習慣が家庭から職場へと拡張される)があるという。ティリーは、こうした不平等をもたらすメカニズムの要としてセグリゲーションを位置づける。そのうえで、セグリゲーションには、財へのアクセスが集団間の接触によって可能になってしまう場合に異なる社会的空間や制度を割り当てる「空間的セグリゲーション」と、接触が許容される場合に、異なる役割を割り当てることで財への十全なアクセスを否定する「役割のセグリゲーション」の2つがあるとする。アンダーソンは以上のティリーの理論をさまざまな集団間の不平等に適用できる一般理論として高く評価しつつ、不平等がもたらされるメカニズムについては、不平等の拡散と保持の働きをする「暴力」、ある財の支配を利用して他の財へと支配を拡張する「梃子」、法律や政策によって不平等を拡散、維持する「政治的権力」、不平等を再生産する「ステレオタイプ化と偏見」という4つのメカニズムを加えて修正を施している。

The Imperative of Integration は、アンダーソン自身が述べているように、白人と黒人との不平等という現実に存在する不正義の解消を目指した非理想理論である。提言の指針となる理念を検討するのか、具体的な提言にまで踏み込むのかという区別からみると、アンダーソンは理念の検討だけでなく、具体的な提言にまで踏み込んでおり、アファーマティブ・アクションをはじめとするセグリゲーションを解消するための統合政策を提示している。その際に、どのような研究が用いられているのかを確認すると、ひとつには、ティリーのような一般理論があり、もうひとつには、不平等を解消するための具体的な政策の評価にかかわる研究がある。たとえば、セグリゲーションの解消策のひとつとして公営住宅に住む貧困層に対して住宅パウチャーを提供した

Moving To Opportunity 実験の効果をめぐる実証研究が参照されている。このことからすると、非理想理論に社会科学的研究が行える貢献があるとすれば、それは一般理論の提供が政策介入の評価かのどちらかであるといえるだろう。因果関係の解明や普遍的な法則の定立によっては捉えられない現象を扱うことに社会学の意義を見出す立場からしてみれば、社会学が非理想理論に対してできる独自の貢献は 現在ではあまり取り組まれているとはいえない ティリーの一般的な理論の構築を除けばあまりないという結論が導き出されそうである。その一方で、同じ立場からみると、政策介入の評価などさまざまな社会科学的研究をパッチワークのようにつなぎ合わせて、かなり大きな政策提言を行おうとするアンダーソンの研究アプローチには、あやういところがあるようにも見える。そこには、介入がもたらしうる意図せざる結果についての認識やそれを踏まえた慎重な評価が欠けているようにみえるのである。

そうした観点からあらためて見直すと、アンダーソンの非理想理論よりも、アンダーソンが参照するヤングの批判的社会理論のほうが、政治哲学の非理想理論と社会学との協働を可能にするアプローチとして有望にみえてくる。ヤングは、ギデンズの構造化理論(Giddens 1984=2015)を参照しつつ、正義の適切な構想は終局的なパターンとそれがもたらされる過程の両方を理解し、評価できなくてはならないと主張している。たとえば、男女の間での地位の分配を取り上げると、高い地位は男女に同程度に分配されるべきであるという想定(=終局的なパターンに関する評価)に立ってはじめて、女性の企業役員がごくわずかしかないことが正義の問題として見出される。だが、これが正義の問題であることがより明らかになるのは、女性の進出を促そうという社会的変化にもかかわらず、地位の分配パターンが変わらない場合であるという。変えようという意識的な努力があるにもかかわらず、なぜ一般的なパターンが再生産されるのか。この問いに答えるためには、規則、態度、相互作用、政策などを、パターンを生産し、再生産する社会過程として評価する必要があるというのである(Young 1990: 29)。具体的な介入策の提示からしれみれば迂遠にみえるが、このようなシンプルな因果関係としては捉えられない複雑な過程の分析と評価にこそ、社会学にできる独自の貢献があるのではないだろうか。

一方、フリッカーの認識的不正義の分析からは、異なるアプローチの可能性が見出された。フリッカーは、現在主流となっているような非理想理論の研究とシュクラの不正義論(Schklar 1990=2023)に着想を得た自らの研究とを区別しているが、非理想理論を拡張的に捉えれば、フリッカーの研究もその範囲内に収まるといえるだろう。認識的不正義とは、証言をする能力や経験を理解する能力といった知る人としての能力に加えられる不正義を指す。フリッカーは、認識的不正義を「証言的不正義」と「解釈的不正義」の2つに区分しており、「アイデンティティに対する偏見を聞き手の側がもっているために、話し手が聞き手から引き下げられた信用性を与えられるときに被る不正義」(Fricker, 2007=2023, 5)が証言的不正義、「集合的な解釈資源におけるアイデンティティに対する構造的偏見のために、自分の社会経験の重要な領域について集合的な理解を得ることが困難にされること」(Fricker, 2007=2023, 201)が解釈的不正義とされている。認識的不正義が不正であることの理由として、および、それを引き起こす原因として重視されているのは、偏見である。フリッカーが注目するのは、日常的な何気ないやりとりである。そうしたやりとりにおいては、聞き手による話し手に対する信用性の付与は即座に行われなければならない。そのため、信用性の付与は知覚のレベルで行われるのだが、ここに偏見が入り込むというのである。

提言の指針となる理念を検討するのか、具体的な提言にまで踏み込むのかという区別からみると、フリッカーの議論は、認識的不正義を是正する「認識的正義」の徳の提唱を含んでいるものの具体的な改善策は示されておらず、どちらかといえば理念の提示に留まっているといえるだろう。このような理念の提示を行う非理想理論に対して、社会科学ができる貢献はあるだろうか。ここで注意しなければならないと考えられるのは、認識的不正義の概念は研究者によって構築された専門的な概念であり、わたしたちのふだんの日常のなかで用いられる概念ではないということだ。人々自身が何を不正義とみなしているのかを内側から明らかにするというアプローチをとる社会学研究にできる貢献があるとしたら、それは認識的不正義を、いわば「再特定化」して、日常的な相互行為のなかでどのようにそれが達成されているのかを分析することになるのではないだろうか。このような観点から、フリッカーが認識的不正義を説明する際に用いている事例を再検討すると、認識的不正義を加える行為に続くかたちでなされる第三者も含んだ相互行為によって、社会的カテゴリーに関する偏ったイメージを資源としつつ、認識的不正義を被る被害者が信頼に値しない存在として構成されていることを示すことができると考えられる。このようなアプローチのさらなる検討は今後の課題としたい。

参考文献

- 阿部崇史・石田柊・宮本雅也, 2022, 「関係論的平等主義の再出発 『分配か社会関係か』を越えて」『法と哲学』8: 213-241.
- Anderson, Elizabeth, 1993, *Value in Ethics and Economics*, Cambridge: Harvard University Press.
- , 1995a, "Feminist Epistemology: An Interpretation and a Defense," *Hypatia*, 10(3): 50-84.
- , 1995b, "Human Interests, and Objectivity in Feminist Epistemology," *Philosophical Topics*, 23(2): 27-58.
- , 1999, "What Is the Point of Equality?" *Ethics*, 109(2): 287-337.

- , 2002, "Situated Knowledge and the Interplay of Value Judgments and Evidence in Scientific Inquiry," Peter Gärdenfors, Jan Wolenski and Katarzyna Kijania-Placek eds., In *the Scope of Logic, Methodology and Philosophy of Science*, vol. 2, Dordrecht: Kluwer Academic publishers, 497-517.
- , 2004, "Uses of Value Judgments in Feminist Social Science: A Case Study of Research on Divorce," *Hypatia*, 19(1): 1-24.
- , 2009, "Toward a Non-Ideal, Relational Methodology for Political Philosophy: Comments on Schwartzman's Challenging Liberalism," *Hypatia*, 24(4): 130-145.
- , 2010, *The Imperative of Integration*, Princeton: Princeton University Press.
- Anderson, Elizabeth and Richard H. Pildes, 2000, "Expressive Theories of Law: A General Restatement," *University of Pennsylvania Law Review*, 148(5): 1503-1575.
- Fricker, Miranda, 2007, *Epistemic Injustice: Power and the Ethics of Knowing*, Oxford: Oxford University Press. (佐藤邦政監訳・飯塚理恵訳, 2023, 『認識的不正義—権力は知ることの倫理にどのようにかかわるのか』勁草書房.)
- Giddens, Anthony, 1984, *The Constitution of Society*, Cambridge: Polity Press. (門田健一訳, 2015, 『社会の構成』勁草書房.)
- , 1990, *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity Press. (松尾精文・小幡正敏訳, 1993, 『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而立書房.)
- Goodhart, Michael, 2018, *Injustice: Political Theory for the Real World*, New York: Oxford University Press.
- 北田暁大, 2022, 『実況中継・社会学 等価機能主義から学ぶ社会分析』有斐閣.
- 松元雅和, 2015, 『応用政治哲学 方法論の探求』風行社.
- Mckenna, Robin, 2023, *Non-ideal Epistemology*, Oxford: Oxford University Press.
- Merton, Robert, K., [1949]1957, *Social Theory and Social Structure*, Free Press (1968, 3rd ed.). (森東吾ほか訳, 1961, 『社会理論と社会構造』(1957年版の翻訳)みすず書房.)
- Miller, David, 2008, "Political Philosophy for Earthlings," David Leopold and Marc Stears eds., *Political Theory: Methods and Approaches*, Oxford: Oxford University Press, 41-68. (山岡龍一・松元雅和監訳, 2011, 『政治理論入門 方法とアプローチ』慶應義塾大学出版会.)
- Mills, Charles W., 2005, "'Ideal Theory" as Ideology," *Hypatia*, 20(3): 165-184.
- 森悠一郎, 2019, 『関係の対等性と平等』弘文堂.
- Rawls, John, 1974, *A Theory of Justice*, Cambridge: Harvard University Press. (川本隆史・福間聡・神島裕子訳, 2010, 『正義論 改訂版』紀伊国屋書店.)
- 佐野亘, 2016, 「許容可能な不正義? : 非理想理論における腐敗の問題」『立命館言語文化研究』28(1): 131-149.
- 佐藤俊樹, 2011, 『社会学の方法 その歴史と構造』ミネルヴァ書房.
- 佐藤裕, 2023, 『ルールの科学 方法を評価するための社会学』青弓社.
- Sher, George, 1997, *Approximate Justice*, Lanham: Rowan & Littlefield Publishers.
- Shklar, Judith, 1990, *The Faces of Injustice*, New Haven: Yale University Press. (川上洋平・沼尾恵・松元雅和訳, 2023, 『不正義とは何か』岩波書店.)
- Schwartzman, Lisa, 2006, *Challenging Liberalism: Feminism as Political Critique*, University Park: Pennsylvania State University Press.
- 盛山和夫, 2006a, 『リベラリズムとは何か』勁草書房.
- , 2006b, 「理論社会学としての公共社会学にむけて」『社会学評論』57(1): 92-108.
- , 2011, 『社会学とは何か』ミネルヴァ書房.
- , 2013, 『社会学的方法的立場 客観性とはなにか』東京大学出版会.
- , 2017, 「公共社会学は何をめざすか——グローバル化する世界の中で」『社会学評論』68(1): 2-16.
- Sen, Amartya, 2009, *The Idea of Justice*, London: Allen Lan. (池本幸生訳, 2011, 『正義のアイデア』明石書店.)
- Stemplowska, Zofia and Adam Swift, 2012, "Ideal and Nonideal Theory," David Estlund ed., *The Oxford Handbook of Political Philosophy*, Oxford: Oxford University Press, 373-89.
- 瀧山裕貴, 2007, 「公共社会学論争の検討——社会学的規範理論の定立に向けて」『ソシオロゴス』31: 20-39.
- 寺田晋, 2023, 「認識的不正義概念の可能性を検討する 事例分析を通じた拡張の提案」『多文化社会研究』9: 49-66.
- , 2024, 「自律と認識的不正義」『社会政策』16(1): 127-139.
- Tessman, Lisa ed., 2009, *Feminist Ethics and Social and Political Philosophy: Theorizing the Non-Ideal*, Dordrecht: Springer.
- Tilly, Charles, 1999, *Durable Inequality*, University of California Press.
- 筒井淳也, 2021, 『社会学 「非サイエンス」的な知の居場所』岩波書店.
- Young, Iris Marion, 1990, *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 寺田 晋	4. 巻 16
2. 論文標題 自律と認識的不正義	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 社会政策	6. 最初と最後の頁 127 ~ 139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24533/spls.16.1_127	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 寺田晋	4. 巻 9
2. 論文標題 認識的不正義概念の可能性を検討する 事例分析を通じた拡張の提案	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 多文化社会研究	6. 最初と最後の頁 49-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 寺田晋
2. 発表標題 自律と認識的不正義
3. 学会等名 社会政策学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------